

会 議 録

1 会議名

平成28年度第7回三和区地域協議会

2 報告事項

- (1) 地域活動フォーラムの概要について（公開）

3 議題

- (1) 自主的審議事項について（公開）
- (2) 平成29年度地域活動支援事業の採択方針について（公開）
- (3) その他（公開）

・平成28年度地域活動支援事業のアフターフォローについて

4 開催日時

平成28年12月20日（水）午後3時00分から午後4時17分まで

5 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

—

8 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、金井茂康、高橋鉄雄、田辺敏行、星野幸雄、松井隆夫、松井 孝
丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則

（14人中11人出席）

・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、池田次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・
文化グループ長、保坂班長、飯田副主任（以下、グループ長
はG長と表記）

9 発言の内容（要旨）

【池田次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

— あいさつ —

- ・会議録の確認：星野幸雄委員に依頼。

報告事項に入る。私から12月11日に開催された「地域活動フォーラム」に出席したので概要を報告する。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

4の議題に入りたい。最初に(1)「自主的審議事項について」についてである。事務局から説明をお願いしたい。

【保坂班長】

資料No.1「地域協議会だより1月15日号」(案)により説明。

- ・紙面を1面から4面の掲載内容決定経過等を詳細に説明。
- ・1月15日発行でまだ時間があるので、文言の整理等があれば皆さんの意見をお聞きしたい。

【松井 孝会長】

意見を求める。

【高橋委員】

3か月という短い期間で12会場と非常にハードルが高かったが、今見る限り住民が心配している統合ありきの文言が頭に残るが、目を通す限りその文言が見当たらないので、よくまとまっていると感じた。

【松井 孝会長】

他にないか。

【松井隆夫委員】

高橋委員と同じような意見だが、会長の文の最後が統合ありきの文言でなく、「何よりも子どもたちにとって最も望ましい教育環境を整えていくのが私たちの使命」の行が、住民に与える影響がやわらかく、ソフトに感じていただけるとのことではないかということで、内容的に

は良かったのではないかと理解した。

【松井 孝会長】

他にないか。

【星野委員】

統合ありきでなくてもよいが、来年浦川原区小学校が統合する。実績というか、今までの例や何年かかったかを、一番最後のその他に入れたらどうか。なぜかと言うと、賛成する方、反対する方がいるが、過去の実績で浦川原では7年から9年かかったとか、新井でも話があるがどのように進んでいるか等の実績を入れて対比したら、よりよいのではないか。それが良いか悪いかは書かずに、実績として入れたらどうか。

【松井 孝会長】

当初、事務局でそのような資料も作ってもらったが、今回掲載するといろいろな反響が出る恐れと、紙面の関係でそのところは若干削除させてもらった。

他にあるか。

今回はまだ（案）であるが若干の修正も受けたい。

最近はいろいろな「たより」も出てきて、自分に関係ないところは紙きれになる恐れもある。この小学校のあるべき姿は、地域や保護者から関心を持ってもらわなければならない。

この「たより」を見てもらうことにより、ますます地域が盛り上がっていけばよいと考えている。もし意見があったら事務局へ連絡してもらいたい。

先回決定した保育園の保護者の皆さんと小・中学校の PTA の役員の皆さんとの意見交換会を平成 28 年度に行う方向で決定したが、日時については私や事務局に一任させてもらいたい。よろしいか。

（異議なし）

【松井 孝会長】

議題の（2）「平成 29 年度地域活動支援事業の採択方針について」についてである。

前回の地域協議会では、優先採択事業の 5 項目の内容はどうか、ヒアリングを実施するか、しないのか、三和区独自の補助対象外項目を検討したらどうかの意見や、審査におけるボーダーライン上の事業の取扱いなどが、委員の皆さんから提案された。

今日考えてきたことがあれば発表してもらいたい。

最初に優先採択事業の 5 項目について審議願いたい。

【保坂班長】

本日欠席された小林委員から、私の考えを伝えてほしいと仰せつかっているので報告する。

優先採択 5 項目の中で、地域農業振興事業は先般の地域協議会において、どうしても農業関係だと収益性が絡むのでどうかとの意見もあったが、特産品開発とかが最終的に収益性にいつてしまうものであっても、地域の活性化、地域振興のためであれば削除しなくともよいのではないかとのご意見であった。

【松井 孝会長】

意見はあるか。

【田辺委員】

三和独自の地域性もあるので、最初のとおり 1 から 5 はそのまま継続がよいと思う。

【松井 孝会長】

他にないか。

【高橋委員】

非常によいが、ただ工夫が必要ではないか。なぜかは 2・3・5 いずれも私の記憶では提案がなされていない。備品等の提案が多いが工夫の余地があると感じる。削除するものではない。

具体的には少し持っているが、今後皆さんと協議していけばと思っている。

【松井 孝会長】

他にないか。

【松井隆夫委員】

項目の中身から飛ぶかもしれないが、高橋委員からも出ているとおり、工夫の面を捉えて今までの経過の中でプレゼンテーションを加味してはどうかと考える。それらの中で文言も含めてプレゼンテーションをすることを入れて、そこで疑問点等を検討し合うことどうか。

【田辺委員】

プレゼンテーションは後でよいので、取りあえず切り離してもらいたい。あくまでも一番根本にある 5 項目をどうするのか、その後ヒアリングとかプレゼンテーションの討議してもらいたい。

取りあえずはこの 5 項目を削除するかしないか、付け足すかをお願いしたい。

【松井 孝会長】

そのほうが分かりやすいと思う。

【松井隆夫委員】

それでは、この5項目はこの文言で踏襲してよい。

【松井 孝会長】

5項目については、従来どおりでよいか。

(異議なし)

【佐藤所長】

先程から話が出ている農業の関係だが、個人若しくは団体の経済活動は高橋委員が発言したとおり難しい採択になると思う。このままの文言だと販売の言葉が入ってくるので、文言を直す方法もあるのではないか。

特産品の開発については自分たちが経営する組織、あるいは個人で行っている特産品の開発は問題があるが、広く一般の皆さん方に新しい商品の開発はどうかとの提案型のものでは出来ののだけれうが、なかなか難しいことだと思う。

文を残しておくのは差支えないと思うが、文言は検討した方がよい。

【松井 孝会長】

今の件はどうか。

(異議なし)

またこれらも事務局とそちらの見識等を含めた中で、文言を訂正したいがよいか。

(異議なし)

次にヒアリング、プレゼンテーションの関係だが、先般いろいろな意見がだされたが、一度に実施すればよいのではないかと話もあった。三和区もヒアリングをしていくのであれば、提案をされた団体に予め連絡し、当日ヒアリングをして終了後審査が出来るならば、2回のもので1回で終わる考えもあるので、件数の関係もあるがこの件についてどうか。

【保坂班長】

欠席した江口委員と小林委員から意見を受けたまわっているので報告する。

江口委員からは毎年いくつかはハード的な事業が提案されてくるが、その整備をする現地を確認した方がよい。ソフト事業はプレゼンテーション兼ヒアリング、アピールする部分とこちらからの質問、質疑の部分を含んでいることだと思うが、ヒアリングを実施した方がよいとの意見である。

小林委員はヒアリング、プレゼンテーションは実施した方がよいとのことである。

参考までに今年度実施された越柳自治会の雨乞い地蔵の看板設置事業のアフターフォローの際、担当者から事業を実施してみてもの感想が担当委員に報告があった。その中でプレゼンテーションの実施についての要望があったが、全自治区 28 区の多くはプレゼンテーションをしているので、嫌がる所もあるかもしれないが、提案書だけでは伝えきれない思いを委員の皆さんに伝えたい部分もあるので、プレゼンを実施してもらいたいとのことであった。

また、ヒアリング、プレゼンテーション以外の件であるが、事業を実施された団体との交流を図れる場を作ってもらえれば大変有難い。それから活動した事例集を市で毎年作成されているが、そちらも提案団体にいただきたいとの要望もあったので、付け加えさせてもらう。

【松井 孝会長】

今ままで意見はないか。

【松井隆夫委員】

プレゼンテーションを来期以降からすることは過去の経緯から見ても、いろいろ反省点もある。ヒアリングしてその日に審査するのではなく、少し時間を置いてそこで出た課題や問題点を協議して審査したほうがよい。プレゼンテーションも時間をかけるのではなく 5 分か 10 分で行い、事前に提出された資料でお互いに要点を検討してプレゼンテーションを行うことでどうかというのが私の考えだ。

【高橋委員】

来期以降、プレゼンテーションを実施した方がよいと思う。そうすることにより提案側と我々採択する側との間合いが近くなる。それと過去に責任感の乏しい事例が見受けられるので、これはきちんとプレゼンテーションをすることで、提案団体や個人にも責任感が出てくるのではないかと期待できる。是非行いたいと思う。

ただヒアリングに関してはプレゼンテーション時にわずかでも質疑応答があると思うので、新たにヒアリングをしなくても、そこで十分に解決できると感じている。プレゼンテーションとなれば会の代表者であり、それに準ずる人であると思うので、是非その方向でいけたらいいと思っている。

【田辺委員】

今のお二人と同じような意見だが、我々審査する側から見れば一番いいのは質疑応答によって、納得して審査に入れることだ。プレゼンテーションはあくまでも提案者側の我々に対してのアピールの場なので、それについて、また私たちが質問をするのは困難な気がする。

それを踏まえて、プレゼンテーションに対してその場で少しヒアリング形式的な質問が出る形が取られれば一番いいと私は思う。ただ、プレゼンテーションとなると単なる質問は余計なものであって、本来ならば私らに対する提案者のアピールの場なので、ちょっと違うのではないかと思うが、そこは付け加えてもらえれば有難いと思う。

【松井 孝会長】

他にないか。

今、田辺委員が言われたとおりプレゼンテーションだけだと、こちらの意見がなかなか聞いてもらえない場合が出てくるので、その辺も加味したヒアリングとプレゼンテーションがよいのではないか。

あまりにもエキサイトしたヒアリングをすると逆効果も出てくるので、その辺は来期に向けて委員で研究していかなければならないが、方向性は実施することで、提案者に失礼にならないようヒアリングを加味していきたいがどうか。

(異議なし)

次年度はそのような方向で進めることとしたい。提案者には事務局で文書で連絡をすることでどうかと思うのでお願いしたい。

次に越柳町内で出てきた事業実施団体との交流について、交流をすともっと深い話になるのではないかと越柳の皆さんの考えだが、私たちはいろいろな話を聞いて分かるが、そのような交流を実施したらよいのかどうか意見を伺いたい。

【松井隆夫委員】

過去に年度末にそれらしいことを実施した経緯があるが、非常にいいことだがその事業や時期について三和区全体で考えているところもあるので、委員と該当者だけではなく三和区全体で発表会の場を設けてもよいのではないかと思う。

【松井 孝会長】

個人的な意見だが実施した方がよい気がしている。他者がどう思っているかとの交流の場を持つと違う考え方も持ってくる。次年度はもう少し掘り下げた提案をされるかもしれないので、実施するのがよいと私は思うがどうか。

【松井隆夫委員】

方向性はそれでよいが、中身を2月くらいまでに方向性を出して、実施することで再検討することでどうか。

【松井 孝会長】

方向性としては交流の場を持つこととし、詳しいことは次回に決めたいと思うのでよろしくお願いしたい。

次に三和区独自の補助対象外項目についてである。防犯灯のLED化、防災器具、ユニフォーム、学校備品は三和区では対象外としているが、町内会長協議会において、一部の町内会長からこのようなものは補助対象に含めてもらいたい話が出てきている。このことについてどうするか皆さんのご意見を聞きたい。

【宮沢委員】

子どもは地域の宝だと言われている。今回の自主審議の中で小学校の将来を見据えた話合いをしているが、補助対象外の中にユニフォームとか、学校の備品はいろいろな制約、問題があるだろうが、もう少し具体的に子どもたち、学校に対して応援してやってもいいのではないかと素朴な自分の考えがある。

よく口では地域の宝だと言っているがまだ応援しきれていない、PTAの皆さん方に対しても応援しきれていないと思う。自分自身も学校事業にまだ参加しきれていないので、なかなかこういう意見を言えない部分があるが、そこら辺を少し何とか応援出来る形で知恵を出していけたらいいと私は思う。

【松井 孝会長】

他に関連意見ないか。

【渡邊委員】

このユニフォームの整備事業がなぜこの項目に載っているのか、いきさつが分からないので教えてもらいたい。

【松井 孝会長】

対象外になった理由ということか。

【渡邊委員】

はい。ユニフォームなどスポーツをする場合、その地域、町内だけでやる場合はこの提案も出しやすいだろうが、子どもが少ない中でみんなかき集めてチームを作り地域おこしをするのに、その中でユニフォームをどうするかでも地域から支援ももらえないし、よし、やろうと子どもたちが乗り出したところで、これはだめだとなれば意気消沈するのではないか。

ユニフォームもどんな理由で必要なのかでやってもらえれば、新しい芽が出てくるのではないか。

【松井 孝会長】

ユニフォームを除外にした理由は何か。

【佐藤所長】

私も聞いた話であるが、過去にユニフォームの整備が提案されて採択されたスポーツ団体が、しばらくしたら解散してしまい、折角ユニフォームを買ったのに、ほとんど使わないで終わってしまったことがあったので、このユニフォームは補助対象外となったそう。

【松井隆夫委員】

確かスポーツクラブの中で提案された事業で、1回は袖を通したと思う。次回の時はサイズで着られる、着られないとかの問題などのからみで継続性が持てないことで採択しなかったが、前の会議で文言として採択しなかった理由が残っていると思う。

【高橋委員】

もしそれが理由とするならば非常に寂しい話で、それは稀なる稀の話で是非そのようなものにはとらわれなくて、門戸を広げてもらいたい。

高田区の中には、学生や子どもたちが主体的に行う事業に支援事業を出しますよと謳っているのに、宮沢委員や渡邊委員が申されたユニフォーム、学校等の備品は削除した方がベターだと思う。

【金井副会長】

今のジュニアの野球やサッカーもあるが、私はあえてユニフォームにこだわる必要はないと思うのでこれは抜くべきだと思う。

学校の楽器との関係だが、三和中学校の楽器を買わせてもらったり、上杉小学校の鼓笛隊、里公小学校の金管を買わせてもらったが、それで今後どうするかの話が出てきた。私はこれは逆だと思うので復活させるべきだと思う。ここに高橋委員もおられるが、上杉小学校の夕日コンサートも大事なことだと思うので復活させて、新年度からそんな形でお願いしたい。

防災の関係では、先般町内会長会議があり、里公小学校の自主防災の関係で1分団から3分団まで、番町から始まり下田までの中で制約があり買えない、整備出来ない話が出てきた。当然上杉小学校エリアや美守小学校エリアもやっているのに、これは大事なことだと思うので復活させるべきだと思う。

【保坂班長】

小林委員からの意見をお伝えする。現在補助対象外となっているもののうちLED等の整備については、今までどおり補助対象外でよいのではないかと。

それ以外については慎重な審査が必要と考えられるが門前払いとすることなく、補助対象

としてもよいのではないかとの意見である。

【松井 孝会長】

防災器具の関係については今も副会長が言ったが、例えば町内で提案したものについては、すでに中越沖地震の基金の中で整備されている地域もあるので、またその辺の所から提案された時に如何なものかと懸念する。

もう一点、ユニフォームの関係は非常によいことだが、例えばスポーツクラブであらゆる子どもたちがそこに入っていて、スポーツクラブに加入し三和区でやればユニフォームを買ってもらえると言う地区外の子がいるかもしれないので、そのすみ分けをきちんとしないといけない気がしている。以前このユニフォームは野球のジュニアの子どもたちのことであつたがその辺はどう対応すればよいか。

飯田委員にお聞きするが、三和スポーツクラブに加入している団体の皆さんで、どの種目が一番多いのか。

【飯田委員】

一番多いのはサッカーだ。月の会費も高いが、練習場所を借りるのに経費がかかるので、一番コストが高い競技だと思う。保護者の方がユニフォームを揃えてやっている。

【松井 孝会長】

競技する靴もユニフォームの中に入るのか。小学校の時は3・4年経てばまた買ってくださいとなる可能性もあるので、その辺のすみわけをしないといけないのではないか。

【田辺委員】

先般三和スポーツクラブの理事会に出たが、小学校、中学校の生徒が減り、一つの部活としてこれからは成り立っていかないのでは、新聞にも載っていたが総合型スポーツとして一般の方が学校との連携を模索しながら一つの部を盛り上げると。無論今言われたサッカーかもしれないし、陸上かもしれない。そういう方たちが一生懸命やっているところには何とかしてやりたい。ただ応募すればみんなに買ってやるは止めてもらいたい。

一般の方もそれなりの資格を取って、一つの部活をしっかり支えるところには、是非支援事業の資金を使ってほしいと思っている。皆さんで考えて妥当なところにはあげてもよいのではないかと思う。

【宮沢委員】

学校関係やスポーツ関係から、これは対象外ではないと声を上げてもらうことが、一つには地域活性化になってくると思う。会長さんが言われたとおり、三和の子だけでなく上越の

スポーツだから上越に住んでいる方も入っていて、ユニフォームを作るにしても恩恵を受けるが、それは私はいいと思う。やはり、地域から声上がる、団体から声を上げてもらって、それを審議するのは私たちで、先程のヒアリングではないが、こういう形で作ってもらいたいことが聞けるので、声を上げてもらうことが活性化に私はつながってくると思う。ここでだめではなく、どんどん上げてもらえる形がよいのではないかと思う。

【松井 孝会長】

非常に話の内容はいい訳だが、この中のユニフォームはあくまでもユニフォームだ。

何競技があるか定かではないが、上がってくるとすれば三和スポーツクラブサッカー部なのか。

【飯田委員】

個別種目ならば、そうだ。

【松井 孝会長】

そういうことで、ユニフォームは除くとする。

学校備品はどうするか。

(除いてよい)

【松井 孝会長】

防災器具はどうするか。

【田辺委員】

防災器具は私ら単独でないが、5つ・6つグループを作って総合事務所と保健とかで2次避難所として整備させてもらったが、出来ればそれくらいは復活させてもらいたい。

今まで町内で調達した物については上越市の資金もあるかと思うので、広域的なものについてはOKとしてもらいたい。

【松井 孝会長】

今現在は里公地区の防災組織があるが、上杉地区がないので誰が手を上げてくれるか待っている。

三和中学校・体育館を中心とした組織はあるか。

【田辺委員】

体育館で岡木や布目のブロックで行っている。

【宮沢委員】

避難所になっている。

【松井 孝会長】

第2次避難所か。

【宮沢委員】

北代、島倉のその辺の所みんなだ。

【松井 孝会長】

後残ったのは、ほんの東部の今保を含めた大東、大西か。

避難所はあるが組織自体が動いていないのではないか。

【宮沢委員】

毎年避難所開設の説明が市からあるので、会議を持ってやっている。

ただ何かあった時に備品等がすべて完備されているかというのと、不足の部分がたくさんある。

【松井 孝会長】

第2次避難所で備品となると市の事業ではないか。この地域活動支援事業である話ではない。

【宮沢委員】

それをやってほしいのではなく、一応第2次避難所として中学校・体育館を利用して1年に会議が開かれているので、組織はちゃんと出来ている。

【佐藤所長】

2次避難所の話だが、市の指定避難所のことだ。指定避難所に備わっているべき 物品、備品は当然市が用意するものだ。そこを運営するいざという時に関係町内会長や集落の関係者が集まり、指定避難所ごとに市の職員が割り振られている。毎年定期的に指定避難所ごとに打合せをしながら、いざと言う時の動きの打合せをしてやっている。

そこに備品や品物が必要かの話だが、町内会長会議に私も出ていたが、何がいるのかなと思った。ほとんど市が用意することだけ言っておく。

【田辺委員】

市が用意する備品は、例えば2次避難所と言った場合は食物とかはあるはずだが、私が話しているのはそういう物ではなくて、私ら3つの町内、4つの町内が足並みを揃えて今何名ここに来たか、井ノ口町内会ならば100人いるが、ここに50人しか来ないなど数を把握するための品物がほしい。その時はパソコンとか拡声器などを調達したのであって、市役所で備蓄した物は一切関知していない。それは上越市の管轄なのでその物入れの中に何が入って

いるか分からないが、そこに私らが逃げ込んで私ら役員として使うべき物、計算をする物だとか書き物をする時の鉛筆などをそこに用意しておけば、例え急にその場所を使うことになっても役に立つだろうということで用意させてもらっている。3つの町内会としての共同の備品として私らは三和区の公民館の一室に集めて保管してある。そういうことを調達することはよいのではないかと思っている。

【渡邊委員】

パソコンとかもらって管理しているが、そのバッテリーは消耗品だが定期的に交換してもらえるのか。

【田辺委員】

その場合は年2回くらい充電していて、バッテリーの充電機もある。そこまで私らは揃えてある。パソコンの担当者3人を決めて、内容が消滅することのないよう名簿等作成して渡してある。

【松井 孝会長】

今回はユニフォームと学校備品はこの要綱の中から抜くが、防災器具の整備事業は一部活動しているような、いないような地域もあるので、そこが整理されたら検討するべきかと思う。

ユニフォームと学校備品は対象外にしないでよいか。

(異議なし)

最後に審査におけるボーダーライン上の事業の取扱いで、たまたま13点が採択ラインにあるが、このライン上に2つの団体があった場合どちらかを不採択にせざるを得ないが、このところはどうか。

【松井隆夫委員】

補助率は100%で三和は決められているが、この文言を10分の10以内と変えたらどうか。

もう一つ三和は傾斜配分は行っていないが、補助率を10分の10以内として上限が150万円から下限1万円だが、事業内容により補助希望額を減額して交付決定を行う場合があるという注釈を入れたらどうか。

今後ヒアリングをしたり、プレゼンテーションをする中で過去にも内容的に備品などは削ったらどうかということがあったので、そういう意味合いでも10分の10以内の項目を但し書きとして加えれば、ボーダーラインの中でお互いに若干減額した中で調整が可能に

なる。

例えば2件あった場合など調整できるので、いい意味含みのある調整が出来るので検討したらどうか。

【松井 孝会長】

他に意見はないか。

【松井隆夫委員】

10分の10以内の意味は分かってもらえるか。

【松井 孝会長】

傾斜配分ではないと思うが。

1回だけ島倉と上杉小学校であった。

【松井隆夫委員】

削るのではなく、プレゼンテーション的なヒアリングを行った中で、ここはという部分は相手方にも話すこともあるだろうし、そういう面を含めた中で最終決定した時はそれらを減額することで再検討することの文言があってもよいのではないか。

【松井 孝会長】

外の委員の皆さん、意味理解しているか。

これはもう少し検討することでどうか。

【松井隆夫委員】

よい。

【松井 孝会長】

本年はこのままで行い、もう少し検討してみてもどうか。

きちんとその団体に理由を説明する必要がある。13点が頭にあるからだが、しかしお金も頭打ちで決まっているので、デリケートな微妙な内容になりかねない部分もあるので、ここはもう少し検討でよいか。

(了解)

以上で採択方針を閉じたい。

(3) その他の関係で何か提案や質問があるか。

(なし)

無いようなので事務局何かあるか。

【保坂班長】

前回の地域協議会で今年度の地域活動支援事業アフターフォローについて 2 人ずつペアになっていただいたが、結果報告は 2 人の考えをまとめてもらい、報告書は 1 枚で出してもらいたい。

あと 2 事業あるが、よろしくお願ひしたい。

【松井 孝会長】

他にないか。

(なし)

私は明日ネットワークづくり会議に出るが、地域協議会として意見交換することがあれば話をしたい。初めての会議なのでどのような運営なのかわからないが、地域協議会では自主的審議事項があるので報告する。その他考えられることはあるか。

【佐藤所長】

ネットワークづくり会議については昨年から始めた。三和区内に地域協議会、町内会長協議会、社会福祉協議会や商工会や農協などいろいろな団体があるが、お互いに情報共有しながら三和区の中で活発に活動して地域を活性化していきたい思いで立ち上げた。

まだ昨年はお互いにやっている事業を 1 枚の用紙にまとめて町内会を始め地域の皆さんに配ることで、町内会の運営に支障がないように動きを始めた。

私の中では地域の活性化は町内だと思っている。そこが活性化してこないと三和全体が活性化してこない気持ちの中から三和区全体の行事を一つにまとめたが、これをもう少し発展させて組織同士いろいろなコミュニケーションを取り合いながら進めてもらえればありがたいと思って立ち上げた組織だ。

【松井隆夫委員】

主体性の柱は総合事務所か。

【佐藤所長】

事務局は総合事務所で、この会議で何かをすることではない。

話し合いと意見交換である。

【松井隆夫委員】

問題提起を出してということではないのか。

【佐藤所長】

課題を提案させてもらえることもあるかと思う。

【松井隆夫委員】

その場に出て来るのは構わないが、当初から課題提起はないのか。

【佐藤所長】

ない。

【高橋委員】

アフターフォローを実施した団体は非常に問題意識があって、三和区のある団体ともう一つの団体が連携を取らないと今後うまくいかないとの話を聞いた。ただし、その団体に対して自分たちは何も言えないし、言ったとしても意見を聞いてもらえない、どうしたらよいかとの質問を受けた。今の話とは多少は違うとは思いますが、とにかく誰かが橋渡しをしたり、話し合いを進めないと問題が解決していかないので、是非このことを進めていただきたい。

【松井 孝会長】

他にないか。

【星野委員】

私はこの委員を初めてさせてもらったが、いろいろな地域や NPO があり知らないことばかりなので、今の話で思ったのが J A とか商工会とか振興会とかが、どんな仕事をしているのかを私自身が教えてもらえる勉強会のチャンスがあれば嬉しいが出来るか。

【松井 孝会長】

熱意は非常に買うが、もし JA を知りたいなら三和支店へ行けば教えてくれるし、商工会のことは商工会館へ行けば教えてくれる。後の人たちは知っているので、わざわざここで勉強会をするまでのことではないのか。

【星野委員】

その時は個人的に行ってよいのか、それとも地域協議会委員として行った方がよいのか。

【保坂班長】

星野委員がどこへ行きたいと連絡があれば私どもで連絡を取るなので、名刺を持って行ってもらいたい。

【星野委員】

わかった。

【松井 孝会長】

他なければ会を閉じてよいか。

次回の会議について、事務局に説明を求める。

【池田次長】

次回の開催については、1月か2月の上旬に計画したいが、日程については会長に一任でお願いしたい。

【金井副会長】

それでは、平成28年度第7回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。